

弱視教育情報コーナー

ミチムラ式漢字カード

光村図書国語教科書の新出漢字順に並んでいて番号が振ってあります。切り取り、リングでまとめると活用しやすいです。

○カード表面

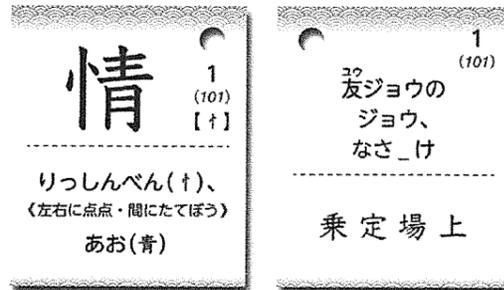
【 】内はその漢字の部首です。下段はその漢字を「部品の組み合わせ」で説明しています。低学年は書き順どおりに書けるように説明してあります。

○カード裏面

上段には音訓読みで「漢字のタイトル」が書かれています。この「漢字のタイトル」を見て表面の漢字を書けるようにします。下段には1、2年生は教科書の巻末のことは、3年生以上は既習の同

音漢字が教科書順に書かれています。なお、2018年4月よりカラー刷りとなり、部品カードも追加され、覚えるポイントがさらに分かりやすくなっています。小学校編と中学校編があり、いずれも2020年度の移行措置に対応済みです。

販売元：かんじクラウド株式会社



(筑波大学附属視覚特別支援学校 進)

アンテナ No.69

東京都立久我山青光学園

本校は、京王井の頭線久我山駅より徒歩15分の緑豊かな住宅街の中にあります。視覚障害教育部門と知的障害教育部門の併置校です。

視覚障害教育部門には、幼稚部、小学部、中学部があり、今年度は全校で69名の幼児・児童・生徒が在籍しています。また、0歳からの「育児相談」、小中学部での「通級による指導」、「教育相談」を実施しています。育児相談では70名近くの登録があり、グループ相談、個別相談、電話やメールでの相談を行っています。通級による指導では、現在1名の児童が視覚補助具の使い方や歩行の練習、見え方に応じた教材を使用した学習に取り組んでいます。

夏季休業中には、視覚障害教育の専門家を講師にお招きしての教育講演会の他、視覚障害当事者や保護者、関係教育機関等の方を対象にした相談会を実施しています。また、国立成育医療研究センター眼科との連携で、センター内の眼科の一室に相談ブースを設け、育児や就学、視覚障害教育等についての相談会を10回程度行っています。全国からの相談のため、それぞれの地域の視覚障害特別支援学校等の紹介も行っています。

(コーディネーター 岡前)

都弱視研

東京都弱視教育研究会
葛飾区立石6-3-1
発行人 天羽 均
印刷 依田印刷(株)
第48巻 2号発行 30.12.3

弱視教育の財産をつくる

東京都弱視教育研究会 副会長
東京都立葛飾盲学校長 **山岸直人**

皆様方におかれましては、日頃より本研究会の活動に対する格段の御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本研究会では、昨年度に引き続き「弱視児童・生徒の自立活動に関する指導内容・方法の研究—視覚認知力を高めるための指導—」を研究主題として、活動を進めております。前号では、4月の研究総会における記念講演（井上眼科病院視能訓練士・石井祐子先生）の概要をお伝えいたしました。本号では、第4回（7月）の研究全体会（授業研究）における指導・助言と講話（慶應義塾大学教授・中野泰志先生）の概要など、この間の取組についてお伝えいたします。

さて、都立盲学校及び弱視学級設置校では、昨年10月から本年10月までの間に3回、都内眼科病院が主催する「見え方と進学相談会」に協力し、参加者及び保護者からの今後の「学び」等にかかわる御相談にお応えいたしました。各回とも、当初は不安そうな表情を浮かべているものの、終了時にはとても晴れやかな表情で会場を後にする様子が見られます。また、これまでは相談できる機会に出会えなかったものの、第1回から連続して参加されている方の変容に接し、この相談会の意義や医療機関との連携の大切さ、支援を要している方々ができるだけ早期に適切な機関とつながることの大切さなどを、改めて実感します。

今後も、これらの要請に応え、より多くの方々によりよい学校生活・学習環境を支援してまいりたいと思います。

一方、本年4月には新幼稚園教育要領が全面実施となりました。今後も、小・中・高等学校の新学習指導要領が再来年度以降に全面実施となるため、移行期間が継続又は来年度から開始されます。

関連して、来年4月1日から施行される改正学校教育法では、いわゆる「デジタル教科書」の併用制について条文が加わる中、「視覚障害、発達障害等により通常の紙の教科書を使用して学習することが困難な児童生徒に対し、文字の拡大や音声読み上げ等により、その学習上の困難の程度を低減させる必要がある場合には、教育課程の全部において、『デジタル教科書』を使用できる。」（第34条第3項の筆者要約）ことが掲げられました。

各校では、試行も含めて、すでに多くの対応が取られているところですが、さらなる理解や習熟、実践等が求められているものと認識し、取組を進めることが重要であると考えます。本研究会においても、各回の活動や情報交換を通して、一つ一つの成果が弱視教育全体の大きな財産となるよう、一層努力してまいりたいと思います。

関係機関の皆様方におかれましても、なお一層の御支援と御協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。